



行政書士

わかやま



発行所 和歌山県行政書士会

発行日 令和5年1月20日

〒640-8155

和歌山市九番丁1番地(中谷ビル2F)

TEL 073-432-9775・FAX 073-432-9787

E-mail waka_gyosei@galaxy.ocn.ne.jp

URL <http://www.g-wakayama.org/>

歴史探索 ウォーキングマップ
郷土の偉人 井沢弥惣兵衛

【NO3 亀の欠け～亀池エリア】

- 水の流れ
- ①ゾーン
- ②ゾーン
- ③ゾーン

詳細はQRコードで

南野上公民館

南野上公民館PCクラブホームページ
<https://zonpc.com/minami2021>

亀の欠 取水口



郷土の偉人、井沢弥惣兵衛と亀池・双青閣 撮影：(海南支部) 池田卓司さん

新年のご挨拶

和歌山県行政書士会

会長 笠野 義 二



新年あけましておめでとうございます。

旧年中は色々とお世話になり、

誠にありがとうございます。

多分コロナ禍(オミクロン株第8波)が収束しない中、2023年の新年をお迎えのことと存じます。

我々行政書士の取り巻く環境は大変厳しいものがあります。

「行政手続のデジタル化」「職務上請求書の取得方法」「インボイス制度の導入(令和5年10月より)」特に日本行政書士会連合会が主導する倫理研修については受講義務が課せられ、行政書士各自の人権意識の向上を図る計画である。

また気になるのは「権利義務、事実証明」である現在行政書士の専管業務を司法書士法を改正して司法書士会(日司連)がその取得を虎視眈々とその実行を図るべく政治活動中と聞く。

各士業には各々その使命があり、国民の利益のため、その業務に携わってその職務を全うしている。

しかるに、この業務もあの業務も我々のものであるかのような振る舞いはどこかの国の考えと少しも相違がない。

全国の各行政書士会には専門会員が少なからず入会しているのは皆様周知のことです。このことは行政書士会にとって難しい点であることも事実であり、特に行政書士法改正では齟齬が生じやすい面がある。

国家間の争いも同様で、専守防衛ではいいようにされ跡形もなくなる。

防衛費も五年間で4.3兆程度に増額され、その防衛力を高めるようである。

現実の問題として中国の尖閣周辺に毎日のように中国海警局の船(機関砲設置)が、中国曰く自国の領土を警備していると平気で放言する。

台湾の有事は日本の有事、明らかに中国は台湾を中国の領土とするべく行動を起こすだろう。中国曰く昔から台湾は中国の一部であると公言している。

この大国に良識は無い。増してや習近平氏が3期目を確固たるものにした現在、そのXデーは近いだろう。



令和4年

7月

- 1日(金) 業務部会
- 〃 入会説明会
- 〃 マイナンバーカード代理申請手続事業に係る会議
- 5日(火) 女性部会
- 9日(土) 丁種封印制度に伴う研修会及び効果測定
- 12日(火) 試験委員会
- 〃 ADR 特別委員会
- 13日(水) 無料相談会
- 14日(木) 監察部会
- 20～21日 日行連経理部会(笠野会長出席)
- 21日(木) 実務研修会
- 22日(金) 企画部会
- 〃 建設特別委員会
- 25日(月) 女性行政書士による女性の為の無料相談会

8月

- 8日(月) 専門士業理事会(太田副会長出席)
- 10日(水) 無料相談会
- 17日(水) 近畿財務局来訪
- 19日(金) 日行連模擬ODR【ZOOM会議】
(池田ADR委員長出席)
- 23日(火) 商工会議所に申し入れ
(太田副会長、中島総務部長出席)
- 24日(水) 正副会長会議
- 〃 県空き家等対策推進協議会
(北井業務部長出席)

9月

- 3日(土) 県主催空き家相談会(二河田会員出席)
- 8日(木) 監察巡回(新宮支部)
- 9日(金) 監察巡回(新宮支部)
- 12日(月) 試験委員会
- 14日(水) 無料相談会
- 〃 実務研修会
- 15～16日 日行連会長会(笠野会長出席)
- 16日(金) 正副会長・支部長・部長合同会議
- 22日(木) 建設特別委員会総会
- 23日(金) 八青会無料相談会(二河田先生出席)
- 26日(月) 女性無料相談会
- 27日(火) 人権研修会
- 〃 申請取次行政書士管理委員会・近畿地方協議会
責任者会議(太田申請取次委員長出席)
- 29日(木) 和歌山放送出演(笠野会長、神山広報部長出演)

10月

- 3日(月) 広報月間(新宮支部3日～7日)
- 4日(火) 入会説明会
- 5日(水) 広報月間(有田支部、海南支部)
- 6日(木) 広報月間(御坊支部)
- 7日(金) 広報月間(田辺、伊都、各支部)
- 8日(土) 街頭無料相談会(イズミヤ和歌山店)

- 11日(火) 近協女性行政書士担当者会議【ZOOM会議】
(柳女性部会長、山本女性副会長出席)
 - 〃 広報月間(海南支部)
 - 12日(水) 電話無料相談会・広報月間(那賀支部)
 - 13日(木) 広報月間(和歌山市支部)
 - 16日(日) 特定行政書士法定研修
 - 17日(月) 近協HP担当者会議(尾崎ICT特別委員長、
中島同副委員【ZOOM会議】出席)
 - 18～19日 日行連会計監査(笠野会長出席)
 - 18日(火) 日行連職務上請求書管理マニュアルによる説明
会【ZOOM会議】(中島総務部長出席)
 - 19日(水) 車検証の交付に係る事務の委託制度に関する
業務習熟に向けた説明会【Web会議】(十川運輸
交通業務特別委員長、高井同副委員長出席)
 - 〃 模擬ODR【ZOOM会議】(池田ADR委員長出席)
 - 20日(木) 日行連OSS実務者説明会【ZOOM会議】(十川運輸
交通業務特別委員長、高井・中原同副委員長出
席)
 - 21日(金) 近協運輸交通担当者会議【ZOOM会議】(十川運輸
交通業務特別委員長、高井同副委員長出席)
 - 25日(火) 入会説明会
 - 27日(木) 行政書士試験説明会
 - 28日(金) 不当要求防止責任者講習
 - 31日(月) 県との空き家対策意見交換会
(北井業務部長出席)
 - 〃 行政書士試験説明会(欠席者)
- 11月
- 1日(火) 中間監査
 - 〃 日行連軽自動車OSS(新規検査)の申請手続き
等に関する説明会【ZOOM会議】
(十川運輸交通業務特別委員長出席)
 - 2日(水) 行政書士試験説明会(欠席者)
 - 4日(金) 近協全体会議及び日行連と近協各単位会との連
絡会(笠野会長、西山・尾崎・及川・太田各副会
長、中島総務部長出席)
 - 9日(水) 無料相談会
 - 13日(日) 行政書士試験
 - 16～17日 日行連理事会 会長出席
 - 18日(金) 総務部会
 - 〃 近協知的資産担当者会議(岡畑業務部員出席)
 - 〃 日行連農地法関係業務担当者会議【ZOOM会議】
(神山国土農地部会長出席)
 - 19日(土) 運輸交通業務自動車登録基礎研修会
 - 21日(月) 広報部会
 - 〃 女性無料相談会
 - 22日(火) 女性部会・勉強会・親睦会
 - 25日(金) 実務研修会
 - 〃 実務研修委員会・日行連許認可を要する法人関
係業務に関する全国担当者会議
【ZOOM会議】(北井業務部長出席)
 - 29日(火) よろず無料相談会(太田副会長出席)
 - 〃 大阪会主催「入管実務研修」
(及川副会長出席)

日行連による「行政書士一般倫理研修」について

昨今の職務上請求書の不正使用による事件などを受け、国家資格者たる行政書士の素養の一つとして必要な倫理について、それを養い維持するための研修の受講を義務として定め、会員全体の意識を高め、国民からの信頼の一層の向上と行政書士法の目的達成に寄与すべく、令和5年8月より以下のとおり一般倫理研修を義務研修として実施することとなりました。

(1) 受講対象者

職務上請求書を使用するか否かに関わらず「すべての」個人会員

(2) 研修の内容

日行連が作成したコンテンツ（科目は以下のとおり）

1. 行政書士法及び関係法令
2. 人権
3. 職業倫理
4. 職務上請求書の適正使用
5. その他



(3) 受講方法

- ①各会員が中央研修所研修サイトで提供される、日行連が作成した上記科目に係るVOD（ビデオ・オン・デマンド）コンテンツを視聴する方法
- ②単位会が研修会場（場所）を設け、当該会場（場所）で日行連が作成したコンテンツを視聴する方法

(4) 初回受講期限

- ①日行連倫理研修規則施行日（令和5年8月31日時点）に会員である者
令和6年3月31日までに受講し、修了する
- ②新規に登録を受けた会員
登録月の翌月初日から起算して3カ月以内

(5) 受講費用

無償

なお、一般倫理研修を受講し修了した個人会員は、修了日の5年後の日が属する年度に再度一般倫理研修を受講し修了しなければならず、以後も同様とされます。また、正当な理由なく一般倫理研修を受講しなかった会員は処分の対象となります。

一般倫理研修に関する詳細につきましては、日行連から「日本行政」や「連con」サイトを通じて情報が提供されます。当会からも情報が入手され次第、皆様に通知いたします。なお、当会でこれまで実施しておりました「人権研修会」については引き続きこれまでどおり開催する予定です。

会員の皆様には、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げますとともに、令和5年8月の受講義務化以降すみやかに一般倫理研修をご受講いただきますようお願い申し上げます。

（総務部より）

※なお、人権研修会は令和4年9月27日に和歌山城ホールにて開催され、第2部に総務部による上記説明含め、「職務上請求書の取扱い等」の説明が行われました。会員の皆様にも適正な使用をよろしくお願いいたします。

広報活動報告

今年度10月の広報月間では、各支部では支部エリア内の各官公署への訪問を始め、街頭無料相談会が実施されました。

広報月間に先駆け、9月29日に和歌山放送ラジオ「ボックス」に笠野会長が出演し、行政書士広報月間と行政書士業務についてPRをしていただきました。

以下、概略ではありますが、本会・各支部の無料相談会等について皆様にご報告いたします。

- ①電話相談 本会はじめ、海南・有田・田辺・新東支部にて実施。
- ②対面無料相談 本会はじめ（後述）、新東、有田の各支部にて実施。
- ③その他媒体関係 自治体広報誌（県民の友）
新聞広告（紀伊民報等）
ラジオ広告（FMワカヤマ・和歌山放送）
報道（和歌山放送、FMワカヤマ）
その他の配布物（電光掲示板、有田支部・無料相談会案内チラシ配布、海南支部・海南市有料ホームページに掲載）

広報月間にご協力頂きました会員の皆様、本当にお疲れさまでした。

街頭無料相談会、開催!!

今回は、イズミヤ和歌山店において街頭無料相談会を開催いたしました。三連休の初日という事で多くのお客様が来店される中、多数の相談を頂き、3時間があっという間でした。

時代の流れかもしれませんが、相続の相談が多かったようです。誰に相談したらよいか分からないという方から、海外在住の相続人にどう対応するのかまで、幅広い相談を頂きました。

記

<日 時>	令和4年10月8日（土）	午後1時～4時
<場 所>	イズミヤ和歌山店	
<相 談 員>	7名	
<相談内容、件数>	相 続	9件
	その他	2件
	合 計	11件



建設業法等改正情報

建設業法等において、和歌山県下では様々な改正が行われております。
今回は、主な改正点を抜粋してお知らせいたします。

1. 建設業法罰則の強化

和歌山県の建設業者（等）の不正行為等に対する監督処分の基準が改正されました（令和4年6月13日施行）。

【概要】

① 廃棄物が混じっている盛土の発生を防止するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）違反への対応が厳格化された。

「役員等又は政令で定める使用人が懲役刑に処せられた場合は15日以上、それ以外の場合で役職員が刑に処せられたときは7日以上の営業停止処分を行うこととする。」

2. 経営事項審査の改正

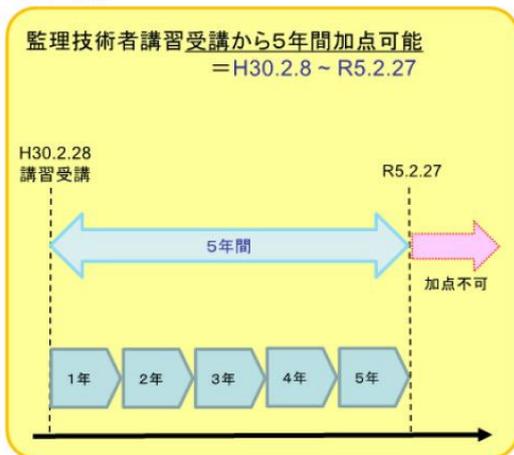
【概要】

①（令和4年8月15日以降の申請）監理技術者講習の有効期間の延長

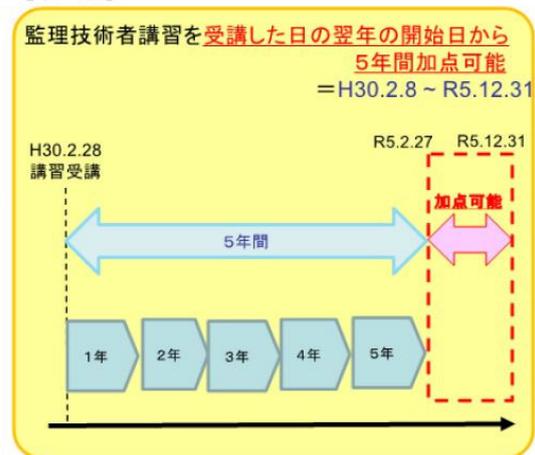
加点可能な期間が、「監理技術者講習受講から5年間」→「講習終了の日の属する年の翌年から5年間」となった。

（例）H30年2月28日に講習を受講した場合

【改正前】



【改正後】



（和歌山県 令和4年度建設業法等研修会資料より）

②（令和5年1月1日以降の申請）

（1）ワーク・ライフ・バランスに関する取組を加点対象に追加

（2）加点対象となる建設機械の追加

→ 従来土砂の運搬が可能な大型ダンプ（最大積載量5t以上）に限定されていたものが撤廃された他、振動ローラ、高所作業車（作業床の高さ2メートル以上）、解体用掴み機等が新たに追加された。

（3）エコアクション21を加点対象に追加 ※ただし、ISO14001との重複は不可。

（4）建設業の経理の状況の改正に係る経過措置の終了（令和5年4月1日以降の申請）

→ 平成29年3月31日以前に登録経理士試験に合格した者についても、令和5年3月31日までに登録経理士講習実施機関に登録されることが要件になる。

3. 建設業許可及び経営事項審査等の電子申請受付開始について

和歌山県では、令和5年1月中旬予定で上記申請等の電子申請も可能となります。

なお、電子申請開始後も、審査手数料は県証紙、（電子納付を開始する際には県HP等で発表予定）、許可通知書・総合評定値通知書の発行も、従来通り紙の通知書等を発行する予定です。

また、当面は紙での申請等も可能としております。

ドローン情報基盤システム 2.0 (DIPS2.0) に移行開始！

令和4年12月の航空法改正（機体認証としての機体ID制度、技能認証としてのドローン操縦者資格制度等）に併せてドローン情報基盤システム（DIPS2.0）がリリースされ新制度への移行が始まりました。

法改正により、たとえば、ドローン操縦者資格（無人航空機操縦士ライセンス）を取得すると機体認証（ID）を受けたドローンは飛行許可申請せずに飛行させることが可能になりました。

ドローンのオンライン各種申請に関して「DIPS2.0」では、機体認証、型式認証、技能認証等の新制度機能以外に、バラバラのアカウントだった申請システム「DIPS、FISS、DRS」の3つの機能が統合されて、ひとつのID、パスワードで利用できるようになり一元化されることで、手続きがスムーズで簡単になりました。



- ・DIPS：飛行登録申請機能（ドローンで禁止されている飛行を行う場合の申請等）
- ・FISS：飛行情報共有機能（飛行毎に、いつ・どこで・どの範囲で飛行するのかを登録）
- ・DRS：登録機能（ドローンの所有者・操縦者の情報を登録する）

令和4年12月5日以降の飛行計画はDIPS2.0での通報が必要です。

くわしくは>国土交通省「ドローン情報基盤システム」https://www.mlit.go.jp/koku/koku_ua_dips.html

令和4年度 行政書士試験実施

11月13日(日)に県民交流プラザ和歌山ビッグ愛・勤労福祉会館プラザホープ(受験申込者数403名)の2カ所において、本年度の行政書士試験が実施されました。監督員としてご協力いただきました会員の皆様ありがとうございました。来年度以降も引き続きご協力お願い申し上げます。



会員の異動状況

◇新入会員

※個人情報保護のため事務所所在地の一部と電話番号の掲載を省略しております。

	氏名 尾崎 敦 所属 支部 和歌山市支部 入会年月日 令和4年9月15日 事務所 和歌山市紀三井寺534-6 ソフィアファーストビル3F-3号室
---	--

	氏名 丸山 芳之 所属 支部 和歌山市支部 入会年月日 令和4年9月15日 事務所 和歌山市福島10番地
---	---

	氏名 野口 優夜 所属 支部 和歌山市支部 入会年月日 令和4年10月15日 事務所 和歌山市吉礼938番地
---	---

	氏名 雑賀 輝正 所属 支部 和歌山市支部 入会年月日 令和4年10月15日 事務所 和歌山市湊3215番地
---	---

◆退会者 (敬称略)

(廃業者)

中村セツ子 (海南) R4. 9. 30付
赤崎 友香 (海南) R4. 11. 30付

武田 全弘 (和市) R4. 11. 30付

訃 報



謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

海南支部 海端 英生 令和4年7月25日逝去

行政書士業務を廃止される方へ

行政書士はその業を廃止しようとする時は、遅滞なくその旨を所属の行政書士会を經由して日本行政書士会連合会に届けなければならないとされています。(行政書士法施行規則第12条) 行政書士業務の廃止を予定されている方は、廃止予定日が決まったら事前に本会にご連絡頂き、案内に従い、届出いただけますようお願い致します。

なお、月末に業務の廃止を予定している場合は、必ず届出書類を和歌山会事務局にその月の20日必着でご提出ください。(日行連への直送は不可) 遅れた場合は翌月処理となり、翌月の会費を納めて頂くこととなりますので、ご注意ください。



和歌山出身の商売人、松下幸之助は「山は西からも東からでも登れる。自分が方向を変えれば、新しい道はいくらでも開ける」と、合気道の創始、植芝盛平「絶対不敗これ即ち何人とも争わざること成り」と。

個人で手続きされる方も便利になるので、行政書士への業務委託が減ることを心配される風潮がありますが、今までと同じく、まったくお客様が別なので行政書士サービスマスクが減ることはないと思います。

行政手続きのDX化に向けて、押印廃止だけでなく業務が速くできるようになりました。今後、マイナンバーカードの普及と申請手続きのデジタル化が進むと対面申請や紙の添付書類を準備しなくてもいい分、さらに申請が手軽になります。

編集後記